

令和4年1月28日に開催された  
議会運営委員会の会議の概要

議会運営委員会

---

令和4年1月28日（金曜日）

---

出席議員（2名）

議長 星 喜美男 君

副議長 菅原辰雄 君

---

出席委員（6名）

委員長 後藤伸太郎 君

副委員長 及川幸子 君

委員 須藤清孝 君 佐藤正明 君

村岡賢一 君 今野雄紀 君

---

欠席委員（0名）

---

事務局職員出席者

事務局長 男澤知樹

次長兼総務係長 高橋伸彦  
兼議事調査係長

## 議会運営委員会の会議の概要

午後3時 開会

○委員長（後藤伸太郎君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。どうぞ忌憚のないご意見をおっしゃっていただければと思いますので、活発な議運になるようにご協力をよろしくお願ひします。

3の協議事項、議長の諮問についてであります。前回、13日に開催した会議において、行政報告に対する質疑に関する根拠等、4項目についての調査結果の確認とそれらに関して、委員皆様から意見をいただき、議論いたしました。その結果、調査資料についてはこれ以上必要なく、今お持ちいただいた資料をもとに議論を進めていきましょうということが確認されております。さらに前回の会議では、以下の4点、行政報告の時期、町長・教育長の日程報告表を配布することについて、現在は本会議を一時休憩して質疑を行っていますけど、その休憩間に行うことの是非、それから工事請負契約等、病院の収支状況等の報告を併せて行っておりますが、これをどのように扱うか、この4点について今後本会議においてどのようにしたほうがよいのか引き続き協議していくことも確認いたしております。では、1つずつ皆さんから意見を頂戴していきたいと思います。まず、行政報告の時期についてであります。他の町村では、定例会のみというところも結構あります。臨時会を含めて、議会が招集された場合には毎回報告しているというのは当町だけであります。このあたりについて何か御意見ございませんでしょうか。佐藤委員。

○（佐藤正明委員） 当町もこっちに移るのがいいのではと思います。それプラス、町長から行いたいと通知があった都度行うべきだと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 定例会では必ずやってくださいと。それ以外でもやりたいときはやってくださいという考えですね。他にはどのような御意見ありますでしょうか。特にご意見がないということであれば、皆さん、佐藤委員と同じお考えということかなと判断いたしますけれども。確認しますと、現状を変えるということですので、明確に法律的に必ずこうしろと当局に申し入れているわけではないんですね。今は毎回、当局側から行政報告をしますというのが上がってくから、認めているけれどもということですね。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員。

○（今野雄紀委員） 資料を見て、ほとんどのところではやっていないということを当町もというような発言があったんですけども、そこで伺いたいというか確認したいのは、当町独自というのがこの前出て、それをあえて変えていくっていうことは、今回この件で全町村調べたわけですけど、行政報告以外の部分でも、議事運営に関して当町が独自というような場面が見受けられるようなときは、内容によっては、見直していくというのが大切だと思われますけど、そのような形でいいのかどうか。言っている意味わかりますか？

○委員長（後藤伸太郎君） おっしゃることはわかりますが、それについて返答する立場にもないですし、返答を持ち合わせていないというのが現状ではあります、委員長としての所管を述べさせていただけることをお許しいただけるのであれば、今回は行政報告に対する質疑の在り方を是非検討してくれ、ルールを決めをしてくれという議長の諮問でありますので、それに関連しての資料を収集したところです。先日も申し上げましたが、他の市町村はこういうルールでやっているから、うちのルールだけ特殊だから、絶対にそっちに合わせなければいけないという理屈はないよねという話は確認しております。なので、議会の運営方法において、他の市町村の議会と何か差異があるって、これは是非是正すべきとの意見があれば、議運で検討していくというのは十分考えられますが、現時点でその提案も含め、議運の委員のみなさんが情報収集をしていただいて、うちの町と隣町と違うみたいだから、ここどうするかみんなで検討したほうがいいんではないかという提案があれば、もちろん検討に値すると思いますが、今回この行政報告について、ルールを変えたからといって、他のあらゆるルール一切合切他の市町村と足並みを揃えましょうと、そのためにはもっと調べましょうということまではいかないのかなというふうに思います。

○（村岡賢一委員） 休憩時間で録音もしない中で、そういう流れになったということは、おそらく最初は何かそういうことが起きて、議員間の中で、じゃあそういうことだからって始まったと思うんですけども、やっぱりこの、質問の内容だと思うんですよ。そこの場所が自由に何でもしゃべっていいんだみたいな感じの場面になってしまって、議会の質というか、本当に町民のために議会としての話がされているのかというと、なんかこうあまり軽くなってしまって品位を落としてしまうような部分が出てきているんで。そういうのを生み出してしまったのが

この風習だと思う。だからそれをどっかで変えていかないと。それがダラダラダラダラずーっとこの町の独特なやり方だという感じで続けていっても、中身が伴わなければ私は続ける必要がないと思っている。やるのであれば、質問の内容もきっちとしたものに議員一人ひとりがもう一回見つめ直してやっていかないと私は続けていく必要はないと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 行政報告に対する質疑の在り方、全般的な御意見だったかなと思います。ありがとうございます。須藤委員。

○（須藤清孝委員） 関連するものは大きく変わるものではないと思うんです。平均的にこう進むであろうっていう話だと思うので、今までもあったんでしょうけど、そこをあえてルール決めましょうという話なので、ルールとして設けるならば、一番最初のこの時期的な話に限っては、さっき佐藤委員からありましたけど、ないならでもいいかなと。無理に行政報告を作る必要もないんじゃないかなと思うんです。ただ時として、今いろんな混乱が起きやすい時なので、何かに報告ごとがあると思うんですけど、ないときは、無理にしなくていいんじゃないかなというのが、先ほどの佐藤委員の意見に付け加えた形で提出したいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今、さまざまな意見をいただきましたが、議運の意見としてまとめていく上では、行政報告の時期に関しては、定例会においては報告をしていただく、その他、町長側から行いたいと通知があった都度、隨時行うこととも出来るという委員会の意見としてまとめることになるのかなと思います。現状を変えるわけですから、例えばそこでなぜそうなるのかというのは、報告ですので、事務を執行する当局の立場として行った事務執行において町民生活に大きな影響がある、議会に是非報告すべきだという向こうの判断において、当然そのように計らうべきであろうから、臨時会の度に何か内容を見つけてきてしゃべってと議会側から要求するものではなかろうと、ただ年4回の定例会においては3か月という期間の間に1つ2つ必ず報告すべきことはあるでしょうからということで、定例会では必ず報告をしていただきたい。その他、先般の津波注意報のように報告すべきことがあるのであればそれは止めないよというような方向に持つていってはどうかと答申にまとめさせていただいてよろしいでしょうか。返事がない人がいるということは、よろしくない方もいらっしゃるのかと思いますが、御意見があれば、伺いますし、開催の時期に関する意見は出尽くしたようにも

感じましたので、御異論がなければそのようにまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、1点目の行政報告の時期については、現状の毎会期としているところから、定例会のみに。また、プラスで町長から行いたいと通知があった都度行うこともできるという表現が適當かなと思います。続きまして、町長、教育長の日程表の配付について、休憩中に質疑を行っておりますが、これについてどのように扱うべきか、委員のみなさんの意見を伺いたいと思います。須藤委員。

○（須藤清孝委員）　日程表に関してということか、質問に関してもということなのか。

○委員長（後藤伸太郎君）　日程表を配付しております。それについて配布すべきなのか、配布は必要ないんじゃないかも構いませんし、それについての質疑を行っている現状をそのままよいのか、変えるべきか。例えば、日程表を配布しなくてもいいという方は当然質疑もすべきではないというご意見であろうと思いますし、配布してもいいけど、質疑はすべきではないという意見もあるかもしれませんし、どちらがということではなく、現在日程表に関して質疑を行っていることをどう認識してどのように変えるべきか、変えずにぜひこのまま続けるべきというご意見かというのをお伺いしたいです。

○（須藤清孝委員）　私は日程表の配付はあって当たり前の感覚があり、配布でいいと思います。日程表と申しましても、予定表ではなく、終わったものに対しての質疑っていうのは、正直いらないと個人的に思っています。今まで私はしたことがないんですけど、何をしたんだとか、具体的な数の確認であったり、人の確認であったりというのは、議場でする必要はないのかなと。よっぽど気になるのであれば、後日個別で行っていただいて確認すべきであって、特段今まで見てきた中で、日程表に関してすごく重要事項があつてそれに関して休憩中に質問があつたという記憶がないので日程表に関しての質疑はいらないと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　今のは質疑はなしにしましょうというご提案かなと思います。今野委員。

○（今野雄紀委員）　今質疑っていう言葉が出たんですけど、あと前委員の確認という言葉が出たんですけど、その前の委員からは、質の低下する品位を落とす発言ということも出ました。行政報告は、当然議案でも何でもないし、質疑とかそ

ういった類のものではないと私は思っている。ある種確認が主だと思う。今はネットの時代で1秒前のことすぐ調べれば出るような時代ですけど、やはりその議会が開かれる度にそういった報告をされるのは当局は大変だと思いますけれども、それをあえて議員として、自分が興味ある部分に、子育て関連に全力を注ぐ議員や産業経済をどうしても発展させるんだっていう意気込みの議員もいると思う。そういう中であえて議事録に残るんだったら、答弁するほうも一般的にはとかそういう答弁しかできないと思うが、休憩間に行うことによって答弁するほうもなんだりかんだり答弁していいわけではないが、ある程度、今の疫病の関係でも今の時点での答弁と明日になって発表なったときの答弁では違うと思うんですけど、そういう趣も兼ねて、ある程度、それは内容にもよると思うですが、スキヤンダラスなことをあえてああいった場で質問する方も以前は見受けられた気もするんですけど、今議会になってどのようになるのかわかんないですけど。あんまりにもそんな見苦しいような、まあ発言する人もだいたい決まっているようですが、やはりそういった意味で質疑ではなくて確認、そうすると議員の中でも共通認識できると思う。後日当局に行って聞けば簡単にわかるんでしょうけど、議員としての利するところもあるんじやないかと思う。それを杓子定規に決めていくのも大切なんでしょうけど、やはり今のこういった小さい自治体で独自性なりを大事にしていくのも議会として大切なではないかと思います。その点委員のみなさんも十分考慮すべきだと私は思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　　はい、ありがとうございます。ぜひ皆さんのお考えも聞いてみたいと思います。今の今野委員のお話は、あえて議場で自分一人で思っているわけではなくて、言葉にすることでこういう会議があったんだな、こういう取り組みを町でしているんだな、じゃあ応援しましょうとか、いやこんなことに金使うんだったらどうなのとか、新たな情報が明らかになるのが議会の役割の一つでもあろうというお考えなのかなというふうに認識しました。違う？　はい、どうぞ。今野委員。

○（今野雄紀委員）　それはそうなんですけど、追加でもう1点。一般質問等をやるってなったときに、ああいった行政報告で、通告している内容について行政報告で探りになるというか感触を掴めて、より良い一般質問にもつながる。もし一般質問の領域まで踏み込んだ場合には、議長がストップしますから、何の懸念も

なく、私はそういった形で以前も効果を感じてやってきました。それはずいぶん昔の話ですけど。

○委員長（後藤伸太郎君）　村岡委員。

○（村岡賢一委員）　ここで行政報告の中で休憩をして聞くべきやいけない何ものもないと思うんですよ。例えば、自分がそれに関連することを聞きたいとなって、それぞれ自身の中で上がってくる場面で結構聞くこともいっぱい出来ると思うんです。やはりそのテクニックを使って、休憩間の記録も残らないところでしゃべるっていうより、記録に残るちゃんとした質問の中で当局に話をぶつけたほうがかえって議員としてはいい結果を残せると思います。したがって、聞く必要はないと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　須藤委員。

○（須藤清孝委員）　議長からの質問というところでですが、補足というか、議長の口上で「質問、その他確認したいことがあれば」みたいな文言が、あまりにも広すぎてまとまらないから、そこをある程度ルールとして決めましょうという話でしたよね。私もさっき間違えて質疑という言葉を使っちゃいましたけど、そこをある程度絞ればよろしいんですよね。「質問」「確認」など、難しいでしょうけど、どうなんですか。

○委員長（後藤伸太郎君）　「伺いたいことがあれば伺ってください。」ですね。その辺は言葉遊びみたいなところがありますので、基本、議場における議員側からの発言は、質疑であるべきであって、それでないのは動議であるとか、修正案の提出であるとか、という話だと思うんですね。言葉のニュアンスで私も使いますよ。確認ですがとか、単純に疑問なので聞きますがとか、そういうのもありますが、それも含めて、基本的には質疑であるべきだろうと思います。今野委員が先ほど、とはいえたる間であるから、休憩間でなければ仮定の話には答えられないでしょうし、質疑のレベルにまで、要はしゃべってる側もそこまではつきりとした根拠を持ってしゃべってる内容ではないけれども、ただこれは聞く意義があるだろうという確信を持ってしゃべっている内容であると、そこの線引きをどうするのかという話だと思いますが、まさにその伺いたいがあれば、伺ってください。なので、この会議に何人出たんですかとか、この会議でどんなことが話合われたんですかとかっていうのは当然質疑になつていませんので、それを今議場

で許さざるを得ない現状が議長としてはおかしいんじゃないのという提案であろうと思いますから、今みたいなご意見が出るのはすごくいいことだと思いますので。いろいろご意見があると思いますが、あまりこう手が挙がりませんので、委員長としてはあえて4つ話をしますよと。行政報告の時期と日程表と休憩間と工事と病院の話と4つに分けたんですけど、日程表の配付をあえて分けた一つの考え方としては、その質疑にこそ、議長からの諮問の根拠というか原因になっているところが多分に含まれているだろうと推測していますので、その日の朝に日程表の配付がなされて、議事録に残るくらいの時間的余裕とまたそういうふうになっていたかということを議運のみなさんからご意見を伺って であればやる必要はないのではないか、今までこういう有効な側面もあったじゃないか、だからやるべきだという結論を持っていきたい。他のところは関係ないですよ。配布しているのは、県内でうちと松島だけです。だから、それだけ日程表を配付してそこに対する質問、休憩間とはいえ許しているという現状はかなり特別な状況ですよという認識は今皆さんお持ちだと思うんですよ。それをこのまま継続するという場合は、逆にこういう有効性があるからですっていうのを委員会としてまとめなければいけないと思います。どれが正しいとか正しくないとかではないので、いろんな意見を出していただければと思います。はい、須藤委員。

○（須藤清孝委員） せっかくなので、最初に今までの在り方について、質問も質疑も受けつけないほうがいいという発言をしました。ただ、他の委員さんの発言を聞いていて、質疑も使い方があつたりするという、日程表ありきですけど、若干お尻の部分はなくなるけども、議案書配布のときに日程表もつけてもらって、そうすればみなさん開会までの期間に各自調査している訳じゃないですか、なのでそこも含めて配布していただいて、事前に調査をしていただいて、この行政報告においては議員で質疑は認めますという着地でいかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 村岡委員。

○（村岡賢一委員） 今、いろいろ出ましたけども、小手先で物事を決めていくっていうのは難しいことだと思う。例えば、議会運営をしている上で、いつも優秀な人がそこにいて議会の事務を取り仕切る人がいればいいんですけど、だいたい人が変わることによって考えも変わって全部違ってくる。そういう中で難しい議会運営は残すべきではないと思う。やっぱり肃々と議会運営をしていくためには、

誰にもわかりやすいようなしっかりとしたものと一緒に沿って運用していくのがのちのちの町の議会のためには、前にやったからこれやろう、たまたまそういう力のある人がいて引っ張ってそれをやれたかもしれないけども、時代とともに人も変わっていきます。難しくややこしいことを残さないように、ちゃんとしたスタイルの中で、ちゃんと流れるようなスタイルをつくっていくべきと私は思います。

○議長（星喜美男君） 県の議長会の局長も言ってますけど、なぜ休憩をして発言をさせているのか、ちょっとそこがわからぬと。私はなぜ休憩をしなきゃいけないのかというところだと思う。それだけの内容のものなのか。だからその発言は、言う許可はしますけど、休憩間にやって記録にも残らないものであって、なぜその休憩間にやっているのかというそこだと思う。

○委員長（後藤伸太郎君） そうですね。県の村上局長の見解の中でもありましたかね、休憩する意味がわからぬと。そもそも休憩して話さないといけないことを議場でするっていうこと自体がどうなのかなという話だと思います。4つに分けようと言ってましたが、日程表の配付と休憩間の質疑というのは不可分な部分かなと思いますので、今一緒にさまざまな議論をしていただいております。ここ議運ですので、それぞれの思いをおっしゃっていただくのも大事ですし、ここでの決定であるとか委員会の意見はある程度説得力も持って、今後の議長への答申、その後の全員協議会へのお諮りということになると思いますので、内容についてはもっと詰めていかないといけないと感じる部分もありますので、例えばこういう見方もあるのではという意見でも構いませんので、遡上に載せていただくのも大事かなと思いますので、御意見どうでしょう。はい、佐藤委員。

○（佐藤正明委員） 私は今までどおり日程表は配付して、須藤委員が言うように議案書を配るとき一緒に配布して、確認したいことがあつたら各課に行って確認する。それでも足りないときは、県の局長が言うように一般質問等に反映させるとか、そういうやり方もどうなのかなと思います。あともう一つ、せっかく休憩するので、議事録が出ないので、中継もストップしたほうがいいと思う。

○局長（男澤知樹君） ここの休憩間の議会中継システムは、そのまま流れております。通常の休憩は、休憩中と出るんですけど、これは全部流れております。当然議事録には載りません。で、ライブではなく後で過去の議会中継の動画を見返

すときにも見れるのかについては、それはカットしています。なんか、よくわかんないですけど、今の取扱はそうなっています。ということでライブだけは流れているけど、会議録、そして後で見返す動画からは削除されているという状況です。

○委員長（後藤伸太郎君）　　はい、議長。

○議長（星喜美男君）　　まずは、口述をもちろん見直す必要があります。もう一つは、休憩なしでやれるような行政報告になるように決めていただきたいと個人的には思っています。

○（須藤清孝委員）　　私は先ほどの意見に休憩なしでというのを付け加えたい。

○委員長（後藤伸太郎君）　　休憩間に質疑を行っていると、委員会の中では何でそもそもそうなったのかというのを調べてほしいということで、前回資料を集めましたが、合併のときの取り決めであるということで、なぜその取り決めにしたのかというところについては当事者同士しかわからない部分でもあるんでしょうか、推し量るのはなかなか難しかったわけあります。現状、責任ある立場にいる局長さんからお話を聞いた時にも、今、議会の中継システムの話も紹介していましたが、オンラインではライブ中継で全世界に発信されていると、しかし、アーカイブでは、保存したものをカットしているという謎のダブルスタンダート。やっぱりそれは休憩しているという状態が生んだ弊害だろうと思います。休憩するからそういうややこしいことになるわけで、その取扱いは、不自然な感じがしますね。今いろいろ意見が出てまいりましたが、一つの結論にまとめる、答申にまとめるというのは、今の段階ではちょっと難しいのかなという気もしますが。日程表の配付については、今のところ、日程表を配付しなくてもいいのではないかという意見は出でていない。ですので、現状この委員会の中で日程の配付はこれまでどおり続けていただく。ただそれに対しての質疑は休憩してやっているという現状は少し違和感があるというご意見、ただ一方で休憩中だからこそ聞けることもあるというご意見、これ両方ありました。議長からは、休憩をして質疑をしている今の状況がちょっとおかしいのではという諮詢の内容でもありますので。日程表の配付の有無は、これからも配付をお願いするというところは一つ委員会の結論かなと思いますが、よろしいでしょうか。特に異議はないようですね。ではその日程表に関しての質疑・質問・確認・発言についてどうするかとい

うことについて、今まで意見いっぱい出ました。委員長としては、今日のうちに結論まで持っていくのは難しいと思いますので、ここについては引き続き継続的に協議すべきかなと思いますけど。それに御異議ございませんか。では、2点目の日程表の配付と3点目の休憩間の質疑については、関連もありますので、ひとまずもう少し議論が必要ということにしたいと思います。それから4点目、工事請負契約と業務委託とか病院の収支状況とかはペーパーで資料配付しています。この辺についても、今の現状のままでいいのか、委員のみなさんの意見を伺いたいと思います。まず、工事請負のほうですが、毎回参考資料に定例会・臨時会問わず提出されます。現状では、休憩せずに質問を許している。現状に異論ないということでよろしいでしょうか。

○（佐藤正明委員）　これに足していただきたいんですけど、工事名称で場所を理解していないと思うんです。前にも一回提案して、場所を表してほしいと言った記憶があるんですが、あんまり細かくなつて大変だという執行部からの話だったんですけど、それはやりようで地域を大きくしてしまわずに、どこで工事しているのかある程度の位置は示して、表示して、知っておく必要があると思ってます。国から県から、町から工事が重なっているようだったんですけど、ほとんど国県が終わり、町の工事がほとんどなので、どの地区でどんな工事をやっているかというのはわからないと困るので。

○委員長（後藤伸太郎君）　今野委員。

○（今野雄紀委員）　それこそ、議案参考資料は議案書と一緒に配付になるので、窓口で確認がいいのではないかでしょうか。たしかに必要なんでしょうけど、それだったら場所だけじゃなく他の情報も欲しくなるというのもあるので。

○（佐藤正明委員）　私はだいたいわかりますけど、みなさんに聞かれて説明するには、必要だということ。

○委員長（後藤伸太郎君）　場所を示すものに関しては、この際一緒に議論したほうがいいような気がしますが、行政報告に対する質疑をどうするかというところからいくとちょっと的を外している感じがするのと、今佐藤委員からの提案が、付けるべきではないかと、そこに関しては何々地内という番地まではないけど、地区は書いてあるので、それはわかるでしょということですが、今の段階で答申に盛り込んでいくというのは難しいかなという気がします。それについても含め、

ご意見があれば伺います。ここに関しては、工事請負関係の報告を資料として提出していただくこと。病院の収支報告について、ペーパーで提出していただきておりますが、この資料を求めて現状のまま進めてほしいという意見かなと思いますがこれにご異議ございませんでしょうか。工事の場所についてどうするかというのとこれに対する質疑もどうするかというのと先ほど保留にしていたものと合わせて次回継続的に考えていただきたいと思います。次回また、意見をお伺いさせていただきますので、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。本日の協議の進捗としては、行政報告の時期に関しては現行の毎会期というものではなく、定例会のみ、プラス町長から行いたいとの通知があった場合、行政報告ができる。それから日程表の配付の有無については、これまでどおり配付してほしい、事前に配付するのか、質疑を休憩間にすべきなのかすべきでないのかについては次回も継続的に協議したいと思います。3点目と合わせてもう一度協議したいと思います。ですので、まだ答申してまとめるところまで本日は行きません。ただ時期的なこともございますし、議論も煮詰まってきたように感じますので、次回ここについてはしっかり結論を出したいと思います。そのように進めさせていただくことにご異議ございませんか。異議なしと認めます。本日の協議事項としては、そのようになるかなと思います。何か言い残したこと、付け加えたことある方はいませんか。

次回の委員会の開催日程についてお諮りいたします。委員長、副委員長にご一任いただきたいと思いますがよろしいですか。以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後3時54分 閉会